

平成 30 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会

会議名称	平成30年度第 2 回門真市立公民館運営審議会
開催日時	平成31年 1 月29日（火）午前10時00分から11時30分まで
開催場所	門真市立文化会館 ホール
出席者	<p>(委 員) 萩原委員長、宮本委員、仲田委員、奥田委員、山田委員、川崎委員【出席人数 6 人／全 7 人中】</p> <p>(事務局) 三谷公民館長、中間青少年活動センター長 実島プラザ長兼生涯学習センター長、日置文化会館長 北井係員（文化会館）、多月係員（文化会館） 陸係員（公民館）、アクティオ株式会社大阪営業課 青山 (教育委員会) 牧菌社会教育課長、森井社会教育課長補佐、宇治原主査、山下主査</p>
議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営審議会の役割 ・ 委員長及び委員長代理の決定 ・ 社会教育施設（公民館、文化会館及び門真市民プラザ）の事業
傍聴者数	0 人
事務局	門真市立文化会館（電 話）06-6901-3300

<事務局>

それでは、定刻になりましたので、平成 30 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、「式次第」と「座席表」です。次に、資料 1 「門真市立公民館運営審議会名簿」です。次に、資料 2 「門真市立公民館運営審議会に関する法令等」です。次に、資料 3 「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」です。次に、資料 4 「門真市立公民館運営審議会規程」です。最後に資料 5 「指定管理者 各館資料」として表紙を付けて綴じているものです。資料 5 の中身といたしまして、5-1-①が、「指定管理者の管理運営方針」について。5-1-②が、「課題・ねらいと事業シートの連関表」です。5-2 が、文化会館の資料で、「事業シート」「事業一覧」「アンケート」「チラシ」がセットになっています。以下各館これに準じます。5-3 が公民館、5-4 が青少年活動センター、5-5 が生涯学習センターの資料です。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、平成 30 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会を開会いたします。進行につきましては、案件 2 において委員長が決定するまで、事務局を務めております文化会館館長の日置が進行させていただきます。

はじめに委員の皆さまを名簿順にご紹介いたします。資料1「門真市立公民館運営審議会名簿」をご覧ください。

〈委員紹介〉

それでは、引き続き、事務局の紹介をさせていただきます。
まず、僭越ながら指定管理者の方から紹介させていただきます。

〈事務局紹介〉

それでは、次に本日の案件についてご説明いたします。

今回初めて公民館運営審議会の委員となられた方もおられますことから、まず、公民館運営審議会の役割について、法令等も踏まえてご説明いたします。次に、委員のみなさまには昨年の8月から新たな任期にお就きいただいております。それから初めての会議ですので、委員長及び委員長代理をみなさまの互選にて決定させていただきます。

最後に、文化会館、公民館及び門真市民プラザの事業についてご報告いたしますので、ご意見いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、案件1「公民館運営審議会の役割」について、ご説明いたします。資料2「公民館運営審議会に関する法令等」をご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の「公民館に公民館運営審議会を置くことができる。」という規定に基づき、「門真市立公民館運営審議会条例」によって設置されています。

その役割としては、社会教育法第29条第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とありますことから、平成27年度までの直営時代からこれまで、各種の事業の企画実施について調査審議をしていただけてまいりました。

指定管理者制度の導入に伴い、平成28年度からは5年間にわたり、文化会館・公民館及び門真市民プラザの管理運営を、私ども指定管理者アクティオ株式会社が行うことになったことから、平成20年文部科学事務次官通知にある「運営状況に関する評価については、例えば公民館運営審議会を活用するなど、外部の視点を入れた評価を導入することが望ましい。」ということ踏まえ、教育委員会と協議のうえ、指定管理者が管理運営を行う3館4施設の事業の評価を委員のみなさまに行っていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、選定委員会で弊社を審査いただいた方、日ごろ施設をご利用いただいている方、弊社とともに社会教育事業を実施していただいている方、市内で広く教育・文化活動に携わっておられる方など、多彩な方々に委員をお引き受けいただいております。今後も我々指定管理者が、引き続き管理運営や事業をより良いものに発展していけるよう、ぜひとも、様々な観点からご指導、ご助言をいただきたいと思っております。ご

意見いただいた内容は、施設職員と共有し、門真市に提出するモニタリングの指定管理者自己評価結果に記載します。

なお、公民館運営審議会は、資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」に基づき、公開すること定められていることを申し添えます。以上でございます。

では、ただ今の内容について、ご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質問がないようですので、次に案件2「委員長及び委員長代理の決定」に移りたいと思います。

資料4「門真市立公民館運営審議会規程」をご覧ください。

こちらの第2条に「委員長は、委員の互選によって定める。」「委員長に事故あるときはあらかじめ互選によって指定された代理者が委員長の職務を行う。」と定められております。

これに則り委員長及び委員長代理の選定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。どなたかご意見をいただけませんかでしょうか。

<宮本委員>

はい

<事務局>

宮本委員お願いいたします。

<宮本委員>

僭越ながら委員長には、前回の任期中に委員長を務められた萩原委員を推薦します。

委員長代理も、今日は御欠席ですが、同じく前回お務めいただいていた勝川委員を推薦します。よろしく申し上げます。

<事務局>

ありがとうございます。ただ今、委員長には萩原委員を、委員長代理には勝川委員をと
いうご意見がございましたが、そのほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

それでは、賛成の方は拍手をお願いします。

ありがとうございます。それでは、賛成多数により委員長を萩原委員に、委員長代理を
勝川委員に決定します。勝川委員には、後日事務局から引き続いてのお務めをお願い申し
上げます。萩原委員長には、席の移動をお願いいたします。

それでは、この後の進行を萩原委員長にお願いします。

<萩原委員長>

皆さん改めまして、こんにちは。僭越ですけども、今ご指名いただいて、皆さんにご賛同いただきましたので今期の委員長ということで重責担って参りたいと思います。

本日初めてこの運営審議会にご参加頂いた方もおられると思いますけども、たくさんの資料で大変かもしれませんが、すべての館を統一して、この公民館運営審議会でご意見賜るということになっております。順番に説明していただきながら、皆さんからのご意見を賜りたいと思いますので、ぜひ活発なご審議をいただきますようお願いいたします。

では早速ですが、審議のほうに入らせていただきたいと思います。本日の次第の案件3ですね、「社会教育施設の事業」ということで設定をいただいております。ではこれにつきまして説明をいただいて、審議に参りたいと思います。各館の事業につきましてはA3の表とかチラシなどでもご説明いただけますが、このすべての館を指定管理者のほうで管理運営されてますので、まずこの管理運営方針について、全体のご説明をいただいた後、各館からの説明をいただくという運びになっております。

それでは説明よろしく願いいたします。

<日置文化会館長>

はい、あらためまして文化会館館長の日置です。

文化会館から順番に各館の説明をさせていただき、最後にプラザ長の実島から総括させていただきますが、各論に入る前に総論として、「文化会館」「公民館」「生涯学習センター」「青少年活動センター」の指定管理者である私どもアクティオのこれらの施設の管理運営方針について少しご説明申し上げます。

資料5-1の①をご覧ください。

指定管理者の候補者選定委員会ではありませんので詳細は省略させていただきます。資料5-1の上段にあります緑色の2つの四角囲みの中をご覧ください。我々アクティオは、門真市の「第5次総合計画」や「生涯学習推進基本計画」を踏まえて、各館の設置目的を鑑み、資料5-1の下段に青色の四角囲みでありますような問題点を認識しております。

「生涯学習の認知度が低い」、「公民館利用者の減少」、「利用者の高齢化・固定化」、「講座受講者の減少」、「外国籍市民との交流不足」、「多文化共生の取り組み」、こういったところに問題意識を持っております。

いずれも今日、須らく社会教育・生涯学習施設が抱えている問題点ですが、これに対し、我々アクティオは、各施設の運営管理の課題として、資料5-1の②にありますような課題を設定いたしました。

「学習に関する情報発信、相談支援の充実」、「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」、「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」、「地域住民、各種機関・団体等との連携」、「地域コミュニティの充実を図る必要性」、これについては「若い世代の定住化」、「シニア世代対象の地域活動担い手育成」も含めて考えております。

今から始めます各館からの説明において、特に、事業については今申しあげました課題

の観点からいかに我々アクティオが自主事業に取り組んでいるのかを3～4の事業例を挙げまして、ご説明申し上げます。

<日置文化会館長>

では、文化会館から始めます。

まず、会館の概略を、次に運営管理に少し触れ、続いて本日のメインである「事業」についてご説明申し上げます。最後に今後の展開について少し触れさせていただきます。

資料5-2をご覧ください。まず会館の概略からはじめます。

門真市立文化会館は、門真市の社会教育・生涯学習施設の草分けとして活動し、昨年8月に開館50年目を迎えました。数年後には後ほど経過報告があります新複合施設にその機能の一部が移行されることが想定されています。

利用者の特徴として、従来型の社会教育施設であることから、サークル活動が主体になっていることが挙げられます。現在の会館の登録サークルは、昨年度より0増3減で49団体になります。ちなみに減少の内訳は、高齢化による「ストレッチサークル」が1件と運営上の都合による「子ども英語サークル」が2件となっております。

なお、会館登録サークルではありませんが、大阪府立大の学生主催による中学生向け勉強会など若年層の利用者が少し増えております。また、ルミエールホールの大規模修繕による影響で利用団体が若干増加しております。

次に、運営管理面について簡単にご説明申し上げます。

指定管理初年度から引き続き、サービス向上のための基本的な方針としてホスピタリティを意識した接遇に努めるとともに、市民の文化創造の場として少しでも相応しいものに近づけるように館内の整備に努めております。これは、添付しておりますアンケート結果からも成果を得ているものと考えております。

次に、事業面における取り組みについてご説明申し上げます。まずは、資料5-2文化会館の事業一覧をご覧ください。

文化会館では、今年度、総計34事業85コマの事業を企画しております。上から順番に事業分類別にみていきますと、指定事業として「理科講座“ノーベル”」を中心に「子ども料理教室」や「ふれあいまつり」など10事業を、パートナーシップ事業として、「NPO法人教育支援・門真っ子」と「手をつなぐ育成会」による2事業を、自主事業として、今年度からの文化会館自主事業の柱のひとつとなる「文化会館サークル presents シリーズ」として「文化会館あ・ら・かると」と「お楽しみ会」を、もうひとつの柱となる「ナイト・ラーニング」と「かどまオープンカレッジ」というシリーズ企画など22事業を企画しております。

それでは、先ほど総論としてお話申し上げましたように、我々アクティオが設定しました課題に沿う形で、文化会館では特に3つの事業についてご説明申し上げます。

まず、資料5-2文化会館の「自主事業シート①」をご覧ください。事業名「ナイト・ラ

ーニング」です。添付のチラシでは1枚目にあたります。

これは、昨年度の審議会の際に「市民大学シリーズ」の開講を予定している旨、お話ししたのですが、その際新しい「市民大学シリーズ」を働く世代の社会人向けに行ったかどうかということを委員のお一人よりご提案いただきました。これを受けて今年度開講したものです。

主に「市民ニーズに対応した学習プログラムの充実」という課題に対応した事業として位置づけ、講師の選定等において「地域住民、各種機関・団体等との連携」を意識して企画しております。

働く世代が参加しやすいようにと7月の毎週週末金曜日の夜7時に開講しました。講座内容は、30～50代を中心にした働く世代が今後直面するであろう人生の課題について「ライフプラン編」として「遺言・相続」「認知症」「ボランティア」「ファンドレイジング」の4講座を企画し、「遺言・相続」と「認知症」は、働く世代が抱える家族の問題という観点から、「ボランティア」と「ファンドレイジング」は、新しい社会参画の形という観点から、企画しております。

講師には、門真市社会福祉協議会の社会福祉士やみんなのかどま大学学長、みんなのかどま協議会代表など幸いにも地元の多彩な方々のご協力を得ることができました。

なお、「ナイト・ラーニング」とは開講日時を変えて週末土日の日中に、広く一般向けに知的好奇心に応えられるような内容で、添付チラシ2枚目にありますような昨年度に当初開講を予定しておりました「かどまオープンカレッジ」も企画しました。

「ナイト・ラーニング」「かどまオープンカレッジ」の双方の講座について一点特筆すべき点として、冒頭で触れた新複合施設では図書館と文化会館機能の一部の複合が予定されているため、図書館との連携を試みに開始しました。例えば講座に関連する特設コーナーを図書館内に設置していただく他、「子どもと読書」のように内容面で連携につながる講座を実施するといったことです。

今後の展開ですが、双方とも継続しての開講を予定しておりますが「ナイト・ラーニング」「かどまオープンカレッジ」双方とも企画の際に困ったのが講座内容と講師の選定だったことから、これを解消する一助になりはしないかとひとつ仕組みづくりを考えております。これについては次にご紹介する事業にも関連するため最後にまとめてご説明いたします。

次に、資料5-2文化会館の「自主事業シート②・③」をご覧ください。

事業名「文化会館サークル presents シリーズ」「文化会館あ・ら・かると」と「七夕会・クリスマス会」です。添付のチラシでは3枚目4枚目にあたります。

この「文化会館サークル presents シリーズ」は、昨年審議会の際、「サークル・コラボ・シリーズ」としてご紹介したものの具体化です。

「学習に関する情報発信」「学習した力を自発的に発揮できる場の提供」「地域住民、各種機関・団体等との連携」「地域コミュニティの充実」といった課題をふまえて、サーク

ル活動の日頃の成果を地域住民に還元する過程でサークル活動の活性化を目指すことに主眼があります。

内容を簡単に説明いたしますと、②③ともに会館のサークルが主体となり、市民・地域住民に対して日頃の学習成果をもって貢献するというものです。

②③の違いですが、②が学校の休み期間中の親子向けに“体験”の形で実施するのに対し、③は、去年ご紹介したクリスマス会の発展形で未就学児の親子向けに季節のイベントをお楽しみ会の形式で提供するものです。

今年度は昨年度より参画サークル・参加者共に多くのご参加をいただいております。

次年度以降は、より多くのサークル活動の活性化と地域コミュニティにおける世代間交流を目指し、担い手としての参画サークルと地域の親子層の参加を増やしていければと思います。また、アウトリーチ等によるサークルの外部での活動の“場”を設定していくためにもひとつの仕組みづくりを考えています。これは先ほど保留した件と合せて説明いたします。

仕組みづくりといたしますのは、簡単に言いますと、市内の NPO や図書館や歴史博物館といった社会教育施設や社会福祉団体に参画していただくことを想定している連絡協議会のようなものです。

年に数回、文化会館で運営し、相互による講師の斡旋や講座の紹介・売り込みなどの“場”を設けようとするものです。例えば、「このような講座をしたいのですが講師ができる方はいませんか」とか、「うちの団体ではこんな講座ができますが、どこか場所を提供していただければできますよ」といったものをイメージしております。

社会教育施設は本来的に「多様な出会いと交流、関係性の場」としての機能を持っております。ただ利用者のレベルではこれは日々実践されていることなのですが、我々運営者のレベルではなかなか日々の活動の中でこの“場”を創っていくことまでにはいたっておりません。連絡協議会というのは、潜在化してしまいがちなこの“場”としての機能を意識して顕在化する仕組みづくりになるのではないかと思います。

また先ほどサークルによるアウトリーチの可能性についても触れましたが、こういった“場”の形成ができれば、たとえ文化会館が閉館されようとも継続性のある活動の足がかりになるのではないかと、そういった仕組みづくりができるのではないかと考えております。

ゆくゆくは文化施設等にもご参加いただき「オール門真」という体制で臨めたらよいかと考えると考えております。

文化会館からは以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。たくさん資料があるので質問などあるかと思うんですけど、時間の関係などもあるので、一応全体4施設が終わってから、どこに戻っていただいても

結構ですので、もし質問がありましたら心に留めておいていただくか、メモなどをいただいてあとでまとめてできればと思います。

では、続いて公民館よろしく申し上げます。

<三谷公民館長>

続きまして、公民館の館長三谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、公民館の概略から説明をさせていただきます。中央環状線道路沿い、門真市駅から徒歩5分のところに位置しております。昭和61年に開館し、今年の3月で32年目になります。途中、平成21年事務所、空調などを改装しましたが、一部2階建ての古い建物になります。長い歴史をもつ館ですが、数年の状況をみますと、まだまだ、公民館の認知度が低い状態にあります。事業の集客状況については、高齢化に伴い、長年愛着を持っていたサークル様の数や構成人員の減少、また少子化のため子どもサークル様の減少をみますと新規の獲得や、自主事業の開催は急務と考えております。

問題解決のため、昨年より継続で独自のスローガン「ちょこっと寄り道公民館」をかかげ、身近で集いやすい空間づくりを提供する事を目指しました。

この1年間・利用していただく方のために、また公民館の場所をわかっていただくために、色々な工夫を考えてきました。まずは施設の利便性も重要視いたしました。外周の植栽剪定、花壇の手入れ、夏場の暑熱対策でゴーヤカーテン育成、利用者のサービス向上やパソコンサークルの情報化社会に対応できる学習の利活用にFree WiFiを2018年10月2日より導入しました。メールによる認証機能で悪質な利用者によるトラブルを回避し、時間制限機能により30分/1回、6回/1日に接続を限定しています。公民館へ着いた時から退館するまで気持ち良く使っていただけるように工夫を行いました。

次に新しく利用される方には使い心地や不便なところはないかリサーチの為、利用者アンケートを12月から実施しております。

また事業面におきましては、子ども達に鑑賞する機会を多く持ってほしいとの思いから、今年も8月と12月は人形劇、10月はコンサート、11月は演劇を三中校区、おやこ劇場さんと共催で開催しました。

今年初めて、門真フィルムコミッション主催による門真国際映画祭を開催しました。

資料5-3にございますように、事業としましては、VBAプログラミング入門、ファシリテーター養成講座、食育の分野におきまして「おやつや骨について考えよう」を新たな取り組みとして実施しました。

昨年に引き続き、空室を有効利用ということで学習室として開放しています。小学生の子ども達が訪れることが多く、下校後子ども達が集まる場所として、また最近では近くの企業の退社時にも利用される方が増えてまいりました。ロビー壁面を写真サークルの作品展示スペースを設置したことにより、来館者の関心も高く会話も増えたように思います。また、利用者の皆様からの要望であり小学生を対象にした「目指そう漢字博士」、「親子体操

教室」、「親子料理教室」、「はじめての将棋教室」なども継続します。他に、「いきいきライフ講座」として、健康ストレッチ、男の料理教室、子育て中の父親による活動、高校生の職業体験などを実施し、市民の方に公民館を親しんでいただくため、子供目線、大人目線、色々目線での企画を検討いたしております。

公民館は、情報発信し、利用者を集め、「市民みんなで創る!! 人・まち“元気”体感都市 門真」を目指したいと思います。

ありがとうございました。

<萩原委員長>

はい、公民館からご説明いただきましたが、次順番にご説明をお願いします。続きまして、青少年活動センターですね、お願いします。

<中間青少年活動センター長>

青少年活動センター中間です。まずは青少年活動センターの施設の概要から説明いたします。場所は市の南部にございまして、市役所からは車で10分～15分ぐらいの門真市民プラザの中にあります。青少年活動センターは3Fのフロアで、2Fには生涯学習センターがございまして。利用する方の大半が、自転車・車がほとんどでして、15分圏内の方が多いです。

貸館業務がありまして、練習室1・2・3、創作室1・2、多目的が1・2、その他学習室を設けております。練習室については音楽や楽器演奏、ダンスなどが利用できるようになっております。創作室は、丸イスと長机を準備できるようになってございまして、色々な創作活動に備えております。また、水道も備えてございまして、作業後の手洗いにも便利なような部屋になっております。多目的室は、1・2ございまして、それぞれ35名収容可能ですが、大型の舞台、大型の鏡を備えてございまして、ダンスや劇、子どもの遊びなどに幅広く利用していただいております。創作室と多目的室については、それぞれのパーティーションを取り払って、1面の大きい部屋にすることも可能になっております。最後学習室は、席数が50名でセパレートに仕切られてございまして、集中して学習できる環境で、これは本当に素晴らしい施設だなというふうに思っております。門真市に在住してる、もしくは在勤・在学の方無料で利用できますので、土曜日や受験生で満席になる日もございまして。ただ学習室の課題としましては、静寂が損なわれる練習室の音楽の漏れや、創作室がすぐとなりの部屋にありますが、目的外の利用で騒音や床の振動が発生している点は課題としております。

続きまして事業の運営をご説明させていただきます。お手元にご覧いただけます事業一覧、黄色の帯の事業一覧と資料5-4事業シート①～④までございまして。事業運営につきましては、青少年活動センターは、まず利用者来館者に明るく朗らかに「こんにちは」と挨拶することをモットーにしております。昨年に引き続き実施しております。青少年活動センタ

一は青少年の活動を目的とする場所で、30歳未満と定義して青少年、青少年の団体、青少年教育指導者及び青少年教育関係者の団体は減免100%で利用できるようになっております。社会教育施設の中でこれは青少年活動センターのみの取扱となっております。文化会館・公民館・生涯学習センターとは運用を異なっております。減免100%の利用の方が多いので、運営には公平公正がより求められています。この件に関しまして施設の間で、利用者での登録手続き・減免の書類の取付やキャンセルの承認等に合理性・統一性をチェックする機能の体制の強化が必要かと認識しております。

青少年活動の事業運営には専門性や独自性、さらには長い目で見守っていくことが要求されます。また、社会経験や研究データ、知識が必要となる場面もございます。さらには事業の実施には予算が重要となりますが、この点非常に厳しいものがあります。青少年の活動拠点や支援を意識すれば、講座の参加費の設定、講師への謝金などは利益を意識しにくいことになることもあるかと思えます。

では、事業シートのほうをご覧いただきたいと思いますが、今年度実施しました事業一覧、また2・3月に実施するものもございますが、一覧をご覧いただければと思います。その中で自主事業についてご紹介させていただきます。お手元のA4の事業シート①～④までございます。まず1番については、事業名「切って貼って世界を作ろう！コラージュ遊び！」ということで実施させていただきました。詳細は省きますが、非常に子どもたちがですね、活き活きとコラージュを実践しておりまして、その中で、皆さんで出来た作品の批評だとか、あるいは保護者の方と語り合うなど、非常に子どもたちの創作力・発想力を実感できる事業だったかなと考えております。これは継続して実施していきたいと考えております。

事業シートの2番目「めざそう漢字博士」を行っております。この講座は歴史のある講座になっておりまして、自学自習の機会が理想的に展開されている講座かなと思っております。また参加した方も漢検を希望すれば、準会場としてプラザで受験できますので、保護者の方も成果を共有できております。実際に今回の受講では、中学生で2名が2級に挑んでおります。また10回の講座であります。新1年生などは10回の勉強の間でも成長が見えているという講座でございます。まさに青少年の成長を見守れる講座かなというふうに感じております。さらに継続してやっていく予定でおります。

3番目の「宿題やろう」、これは青少年に特徴的な学習の機会を提供するというので、昨年に引き続いて参加してくれている子どももおります。自宅で一人で勉強ができない、塾とかそういったところに通えない子どもたちの利用ができております。講師はボランティアの方に実施していただいておりますが、個別指導に近いような形で、これも子どもたち本人からも好評を得ており、継続して実施していきたいと思っております。

最後に事業シートの4番目「不登校を考える座談会」、これは11月に行いました子どもまつりのきっかけで行った講座ですが、元々青少年では不登校を考える映画を上映しておりますが、内容がシビアな部分がありますので参加者が伸び悩んでいる、場合によっては0

の日もあるということで大分苦慮しておりましたが、市民の方から空手を通じて不登校の子どもたちをなんとか支援できないかと、青少年活動センターをベースにして何かお手伝いできることがあればお手伝いをしたいという申し出がありまして、その方を中心としまして、この「不登校を考える座談会」を開催させていただきました。その中で空手のサークルの方、漫画・小説を書いているサークルの方々、あと市民のボランティアの方、7名が活動に協力をしていただくことになりまして、次年度以降この方々が中心となって青少年活動センターを基点として実施していくと、広がる繋がる憩いの空間オアシスという講座名で、子どもたちの居場所づくりを展開していくということで考えております。まさに地元の市民もしくはサークルをリーダーとして育て講座を実施していただくという、理想的だなと考えております。青少年活動センターからは以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。では続いて生涯学習センターお願いします。

<実島生涯学習センター長>

続きまして門真市民プラザ 生涯学習センター実島でございます。

前の、青少年活動センターと、同じ門真市民プラザにありますので、周りの環境については、省略させていただきます。立地的には、決して恵まれた環境ではないものの、門真市のほぼ中心に位置し、南側で生活されている方にとっては、一番身近な公共施設に位置付けられています。日常会話を楽しむなど職員との交流も盛んになり、そこから生まれる事業企画やそれをつなげての、生涯学習へのコーディネートを意識して運営して参りました。

また、1階には仲良し広場、3階には青少年活動センター、そして隣には子ども発達支援センターという複合施設の利点を活かし、世代間交流の場の提供をセンターの今年目標として、取り組んで参りました。

自主事業としましては、一覧にあげております通り 51 種類の講座を開催させていただきました。それではその中から主な事業内容の説明に移らせていただきます。

事業シート1番をごらんください。こちらは一昨年よりスタートしました「学び舎シリーズ」です。内容的には「歴史」「国語」「算数」を取り上げております。市民の方々の「もう一度学びたい」という声を元に、リカレント教育を形にした講座になります。主に自宅にこもりがちな、地域住民や高齢者が、もう一度学びたいという意欲と、目的を持つことで、より豊かでいきいきとした人生を送っていただける企画です。

特に、一般的な学習講座との違いは、実際に門真市内で使用している教科書を使用したことと、もと教師の方に指導いただいているところです。また、夏休み期間中などは、中学生が復習のために受講するなど、思わぬ効果も上がっています。こうした講座を通しての世代間交流や、自宅に帰ってから子どもや孫との会話が生まれるなど、大人が学習意

欲を持つことで、周りの子どもにも学習意欲が伝わる効果もあらわれ始めています。

年間で開催する講座になりますので、次年度からは教科の追加や、年間カリキュラムを作成し、もっと興味を持っていただく工夫の他、途中からでも参加しやすい工夫をこらしていきたいと考えています。

続きまして、事業シート2番「はっきり、くっきり。イキイキ講座」になります。こちらは、地元のラジオパーソナリティにご協力いただき、毎年開催しています。地域の方に、もっと元気になってもらいたい。人とのコミュニケーションの取り方を学べる講座になります。元気に、明るくなる事を目標に、参加者同士のコミュニケーションも楽しめる、笑いの絶えない元気になれる講座として、毎回楽しみに参加していただく方も多いのですが、もっと気軽に多くの市民の方に参加していただけるよう、広報にも工夫をしていきたいと考えています。

最後に事業シート3番「人権講座 清水健講演会 大切な人の想いととともに」です。地域コミュニティの充実を図る必要性と、若い世代の定住化をねらいに、人権をテーマにした講演会になります。また、地域で活躍する各種機関や団体と連携しながら、開催いたします。ひとり親としての清水さんの話を通じて、地域の課題解決や互いの立場を知ること、助け合える地域コミュニティにつなげる事ができるよう企画いたしました。

実際には、3月30日の開催のため参加された方の感想などご紹介はできませんが、こうして様々な立場の人の話しを聞く機会を活かし、地域の課題解決につながるよう、地域をつなげます。これからも地域をつなげ、地域の企業や団体、行政の方とも連携していく事で門真市における生涯学習のさらなる推進としていけるよう事業展開をしていきたいと考えています。

生涯学習センターからは以上です。

各施設からの報告は以上になります。最後に簡単にまとめさせていただきます。

以上のように、昨年度に引き続き、各施設ごとの事業だけでなく、常に地域課題の相談や提案、また連携について密に話し合う場を設けてまいりました。今後も引き続き連携や協力を実践しながら門真市の生涯学習を推進し、また市民の交流・相互理解と協働活動を促進し、まさにさらに寄与していく思いでございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

<萩原委員長>

ありがとうございました。では一応館の方からご説明いただきましたので、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。質問でも結構ですので、どの館についても結構でございます。自由にご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

<川崎委員>

最後の「学び舎シリーズ」、私もこれを広報で見たんですけど、参加してみたいなと思いました。私がいつも思うことは、つながりということを大事に考えております。それをもっと活性化しないといけないと思っておりますので、同じように思っておられる小学校教師とか元講師の方に活躍していただいて、また勉強したいという方、それから子どもたち、だんだんつながっていると思うんですね。またこれを見て、もっと参加したいと思うけども、やはり日程や色々な関係で私みたいに参加できなかったというものもあります。特に私は、着物をメインにしています。着物には全教科関連しておりますので、そのように思いました。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

<奥田委員>

奥田でございます。色々な事業のお話をそれぞれの施設からお聞きしましてワクワクするような事業をしていただいているのかなと思いました。それで個人的な趣味になってしまいうんですけども、生涯学習センター事業の中で指定事業の一番上の「天体観望会」、これに参加はしていないんですけど、見させていただいて、すごく大人でも夢がワクワクできるようなものもやっていただいているのかなと思いつかびまして、非常にそれぞれの施設から説明がありましたようにこれからもワクワクするようなものを提案していただいて、参加数が増えるような形の事業を行っていただけたらありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

<萩原委員長>

ご意見いただきました。他いかがでしょうか。

<宮本委員>

文化会館サークル代表の宮本と申します。私が以前の審議会におきまして、その時点で現在は急速に高齢化が進んでおりますので、このままだと利用するサークルが非常に少なくなるんじゃないかという意見も申し上げました。従いまして、今後はですね、子どもたちの育成と利用を主眼にした運営に注力されるのが良いのではないかという意見を提案したんですけども、今回いただきました文化会館はじめ、各施設が実施されました事業報告を拝見させていただいたところ、どこの館もですね、子どもさん向けの事業、もちろん親子さんで参加される事業も含めて、たくさん増えていると感じております。これからの門真市を担うのは子どもたちですので、その子どもたちの育成を非常に大切にしながらですね、今後も子どもたち向けの事業をぜひ続けていただきたいと思います。

もうひとつの願ひはですね、子どもたちに向けて事業を一生懸命やっていただくと同

時に高齢者にも、ぜひ温かい目配りをお願いしたいと思います。以上です。

〈萩原委員長〉

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

〈川崎委員〉

私は日本文化を中心にやっておりますけども、今シートを見ますとやはり日本文化っていうのがすごく少なくなっているかと思います。世界の中の日本、日本人というのを捉えたときに、子どもたちも世界に飛び出す中で日本人としての何か基礎的なもの、そういうものを身につけていただきたいと思うんですけども、それを身につけるというよりはそれは体の中に染み込むっていうか、何か子どもだけとか年寄りだけとか学校だけとか、生涯教育の中では単体になりますけども、学校と生涯教育、うまくコラボしていただいて、つながりを作っていただいて、子どもの行事に関してもすごく参加者が少なく苦慮しておられるみたいなので、小学校・中学校・幼稚園このあたりにもっともっと問いかけて、全部っていうのは難しいかもしれませんが、小学校・中学校だったらクラブとかございますので、同じような意識を持ったところにコラボしていく。この中で、生涯教育の中で、私も1点お茶席でコラボしたんですけども、私はお茶の専門家ではないんですね。着物の専門家なんですけども、高校の茶道部と着物っていう日本文化で10何年コラボしているんですけども、そういうのがすごく少ないと思うんですね。

それから、子どもだけ、大人だけっていうとなかなか文化の向上っていうのは難しいと思います。そのあたりを解消すると参加人数が改善されそうな気がします。

学校にはクラブがたくさんございます。こちらのような社会教育施設も学校も教育委員会が所管していますので、もっと互いに声を掛けあっていただいたらと常々思っております。

〈萩原委員長〉

ありがとうございます。学校教育との連携という点ですね、これは私も課題の一つかなと思いますので、あとでまとめさせていただきます。他ご意見いかがでしょうか。

〈萩原委員長〉

では私のほうから、先ほど発言があった中で気になった点があったので、それだけ確認させていただきたいと思います。青少年活動センターのほうからあった、予算が非常に厳しいという点ですけども、これは各館の予算ってのはどのようにされてるのかって、全体をまずお聞きしてもよろしいですか。

まず市からの委託料があって、各館からの参加費があると思うんですけど、館の予算はどうなっていますか？

<青山（アクティオ㈱大阪営業課）>

教育委員会様からの指定管理料とはまた別に事業予算というのは組んでおります。ただご提案の段階で算定したものは別と言いますか、1年2年3年とさせていただいておりました。実績に応じてその収入でなるべく賄っていくようなことで組み立てをしておりますので、会社として出来るだけ赤字事業にならないようにと申しています。必ずしも社会教育施設として参加料を徴収して事業利益を得るだけではなく、無料でもどんと市民の方に使っていただくという部分も、総合的に考えてプラスマイナスがバランスよくいけるように全館でバランスが取れていたら良いということを各施設長には伝えております。

<萩原委員長>

各館のほうから来年度こういう事業をしたいという希望があって、それについて例えば参加費の徴収をする、徴収をしないを含めて、事業費の企画と予算の要求というのがセットになっていて、それを査定というのか、今までの実績に応じてこの予算内でっていうのを提示されてるということですか。

<青山（アクティオ㈱大阪営業課）>

その通りです。

<萩原委員長>

その予算が厳しいということですかね、先ほど中間さんがおっしゃったのは。予算査定が厳しいという理解でよろしいでしょうか。

<中間青少年活動センター長>

この場で細かい点を申し述べていいのかどうかと思いますので。本来指定事業、これは市のほうから事業をやっていただきたいということで承っているんですが、その指定事業の中でも、青少年活動センターについては予算化が本年度はされていなかったという点では、非常に事業のやり方が厳しいものであったと。内容によっては、参加費を取るとか無料にするとか、効率的な状況があるとは思いますが、やはり予算化がされない中で計画を立てていくというのは、なかなか難しいという点は感じております。

<萩原委員長>

市からの指定事業があって、その事業についての予算が認められてないということですか？

<中間青少年活動センター長>

指定事業については、これは必ずやらなければいけない事業でございますので。

<萩原委員長>

それでは市のほうの予算というんですか、指定事業というのは市のほうからこれやってほしいというメニューがあると思うんですけど、それについての予算というのはざっくりといくらという形で委託されているという理解でよろしいですか。個々の事業についているというわけではないですよ。

<青山（アクティオ㈱大阪営業課）>

個々の事業ではないです。

<萩原委員長>

指定事業を含め、全体としての委託料が丸まって割り振られるという形ですよ。そうですね、予算は大変現状厳しいというのはよくわかるんですけども、先ほどおっしゃっていただいたように指定事業で、どうしても市民に還元することを市のほうは必要としている事業については、やはりやりやすいように配分するというのは必要なことだと思います。ただ各館の運営状況については、指定管理者さんの主体にお任せしている部分もあるので、その中で前年度実績とか、あるいは収益が上がるような事業とのセットで、この事業では収まらないけどこの収益の中で回って欲しいというのも理解できるので、そのあたりは意見を密にさせていただいたらいいんじゃないかなと思います。

指定管理者のことにつきましては、私のほうから最後にまとめてお話ししようかと思いますが、他なにか関連でご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

貴重なご意見もあったと思います。一つはやはり高齢化が進展している中で、一歩子どもに重点を置きながらやっていくという方向性については前回も話が出てきて、今回事業一覧を見せていただくと子どもとか親子向けの事業は非常に充実してきているという印象があります。その点は頑張っているというのは理解できます。一点、川崎委員からもご指摘があったように、例えば学校との連携、これは教育委員会が所管している施設ですので、連携しやすいというのがありますよね。もう少し学校と連携して、あるいはサークルが学校へアウトリーチで出掛けていくとか、そこらあたりをもう少し充実させていただくというのは積極的なご意見だったと思います。もう1つは底辺にある高齢化の進展です。どの事業、サークルでも減少していたりというところがある中で、各センターとかでやっていただいている事業が被ってきているものがあって、私はそれは正しいなと思っている部分です。これも私の印象なんですけども、高齢化がどんどん進展していくに従って、今まで遠方から来られていた利用者がだんだん厳しくなっていて、それぞれの施設施設の地域化が進んでる。例えば先ほどお話あったように、15分範囲の方が来られている

と、今まで市全域を目標としてやっていた事業ではなくて、狭い範囲の事業を同じようなものを各館が重複しながらやっていくことの意味っていうのもあると思うんですね。この事業については、この狭い範囲の中の方々を対象とした事業を各館で展開する。もうひとつは全体を集めるような事業ということで、事業の性格をうまく切り分けていく必要があるかなと。親子にしてもそうだと思うんですけども、狭い範囲の施設を利用するというニーズは高まっていると思うんです。そういう意味でいうと、館の性格ということとは異なるかもしれませんが、一つの事業をすべての館でやるということにも意味があるのかなと思います。もうひとつは館本来の目的に沿って、市域全体を対象とする広域的な事業を考えていただく必要があるのかなというのが私の印象です。小地域での館の意味、このあたりはこれから社会教育施設が役割を果たしていく大きな視点だと思います。小さなコミュニティの中での存在価値を高めるということは、各館で実態に沿ってやっていただいている中で浮かび上がったことでもあり、ぜひこの方向性で積極的に検討いただければなというふうに思います。

それから全体的な総括として少し私の印象も含めて言いたいと思います。5年契約の中の半ばの中間年だと思いますので、ぜひ指定管理者としてのこの3年間の総括をですね、あと2年間でどのようにやっていくのかということをお願いしたいと思います。指定管理者制度が2003年に創設され、2006年に完全実施されて、2018年までで12年、干支でいうとちょうど一回り終わり、指定管理者が早いところは3期目を指定されているところがあったり、あるいは期間が短いところは4期目をスタートさせたという事例もいくつか出てきています。指定管理者制度そのものに対する成熟度が上がり、当初その制度発足時点に考えられていたものと少し中身が変わってきているとか色々な状況があると思います。もう一度市のほうも指定管理者制度そのものをどういうふうに運用していくのかということ、この3年間の経験で次に向けて検討いただければと思います。指定管理者制度が当初始まったときは、民間の知恵を活かしながらより効率的に公的施設を運営するという側面と、もう1つは当然財政的な厳しさがあって、予算を出来るだけ効率的に運用したいという大きな目的があったと思います。

その後、成熟していく中で、指定管理者のほうからより対等な立場で市に対して色々な意見を求めていくという動きも生まれてきていると思います。例えば、先ほどの学校との連携ということで言うと、指定管理者の側からもっと積極的に意見を上げていただいているのかなと思います。学校教育を所管する部局がある教育委員会が動いてくれないと、なかなか現場では難しいことがあります。そのあたりは対等な立場として今までの経験を生かして市に対して対等に意見を言うことができるとよいと思います。そういうふうに積極的に意見を言う中で市との関係もより成熟していきますし、当初の目的を超えてより創造的な指定管理による事業というものも出来てくるかなと感じるんですね。指定管理者が入ったことによって、生き生きしているという地域も出来てきていますし、その形で積極的に進めていただければ門真市にとってもよい方向なんじゃないかなと思います。

色々申しあげましたが、ざっと総括とさせていただきたいと思います。他は委員のほうでご意見よろしいでしょうか。

ではこれで案件のほうはすべて終了とさせていただきますが、引き続き社会教育課のほうから報告事項があると聞いております。その前に牧菌さんから。

<牧菌課長>

昨年6月の公民館運営審議会では、生涯学習複合施設について、委員の皆様から様々なご意見をいただきありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

皆様からいただいた意見等を基に「門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書」を作成し、教育委員会第8回定例会において可決され市長に提出いたしております。報告書の内容につきましては、この後説明させていただきますが、現在の生涯学習複合施設建設の進捗状況についてですが、古川橋駅北側の旧第一中学校跡地の活用方法について、生涯学習複合施設等と交流広場の設計から施工、維持管理、運営等を民間のノウハウを活用し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる様々な手法等の可能性を検討するため、旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査業務を委託する予定となっております。

事業の進捗について、今後の公民館運営審議会でもお知らせいたします。

私からは以上です

<森井課長補佐>

お手元に配布しました、資料6 門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書」について説明いたします。

報告書の「はじめに」においては、施設の複合化による利用者の交流の活性化、学習環境の充実、周辺の賑わい創出など文化学習施設としての相乗効果が期待されていることを記載し、昨年6月29日の平成30年度第1回公民館運営審議会において説明いたしました図書館と文化会館機能を併せ持つ生涯学習複合施設の建設に向けて、平成30年3月開催の門真市総合教育会議において市長から、既存施設の活用を含めた生涯学習複合施設のあり方について、再検討の要請を受けたことにより、委員の皆様からご意見をいただいたことを記載しております。

次に、「検討経過」においては、4月以降の教育委員会定例会、6月29日開催の公民館運営審議会、7月2日開催の社会教育委員会議、7月31日開催の市民意見交換会での内容を時系列に記載しております。

8月30日の教育委員会定例会において、門真市教育委員会より門真市長に対するこの報

告書について、議案が原案のとおり可決され、9月4日には教育長から市長へ報告書を提出しました。

次に、「検討内容」においては、生涯学習複合施設建設基本計画における「施設構成モデル」をもとに、生涯学習「複合施設内での機能集約に関して」、集約が可能な諸室を記載し、文化会館、ルミエールホール、中塚荘、公民館の利用実態からこれらの「既存施設との連携に関して」、連携が可能な諸室について記載しております。

「新たな付加機能に関して」の項目では、大学で広がりを見せているラーニング・ commonsの整備を提言し、「配慮事項に関して」の項目では、既存施設との連携に際しての新たな減免制度の導入など、施設利用を促進する配慮が必要と記載しております。

この減免制度に関しては、昨年の12月市議会において、ルミエールホールの大ホール、小ホール又は楽屋といったホール系以外の利用料金の減免が社会教育施設に倣って行えるよう条例改正が行われました。

「その他」の項目では、複合施設内での機能集約と既存施設との連携によって施設の総延べ床面積に関して縮減の可能性を示し、また、施設の配置が駅前に近接したことについて肯定的な意見が当審議会に出されたことを記載しました。

最後の「まとめ」では、生涯学習複合施設建設基本計画の策定から、5年が経過しており、施設機能の見直しの視点を加えたこと、教育委員会だけの検討にならないよう社会教育委員会、公民館運営審議会のほか、市民意見交換会での意見を聴取したことに対し各委員と利用者への謝辞を記載し、複合施設が今後、地域活性化とまちづくりの拠点として幅広い役割が期待され、教育委員会が市民にとって貴重な文化資本として生涯学習複合施設の整備を進めていく所存を述べて、報告書を締めくくりました。

また、資料として、表1には、施設構成モデルをもとに、複合施設内での機能集約と既存施設との連携の可能性を一覧表としてまとめ、社会教育委員会からの意見書を添付する形としております。

以上、「門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書」についての説明を終わります。

<萩原委員長>

ありがとうございました。昨夏の6月末ですね、その時点の公民館運営審議会の委員の皆さんに集まっていたいで、急遽開催して、それを含めて我々にご説明いただきました。こういうふうに進んでいるということでございます。では以上とさせていただきます。

では、その他事務局からご連絡ありますでしょうか。

<事務局（日置文化会館長）>

本日はお忙しい中、みなさまご出席いただきありがとうございました。

今後につきましては、まず会議録の初稿ができましたらメールにてお送りしますので。

ご自身のご発言などのご確認をお願いいたします。

委員の皆様には引き続きお力添えのほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

それでは、平成30年度第2回門真市立公民館運営審議会を閉会します。